

報道関係者 各位

令和 4 年 9 月 6 日 (火)

【照会先】

秋田労働局総務部総務課

課 長 須藤 学

総務企画官 小林 和範

(電話) 018 (862) 6681

秋田労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月30日(火)から9月5日(月)において、秋田労働局職員7名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

感染した職員は次のとおりです。

8月30日(火) 1名(秋田労働局労働基準部労災補償課)

9月1日(木) 1名(秋田公共職業安定所)

9月2日(金) 2名(秋田労働基準監督署、秋田公共職業安定所)

9月3日(土) 1名(秋田公共職業安定所)

9月5日(月) 2名(横手公共職業安定所、秋田公共職業安定所)

当該職員7名の労働局、労働基準監督署及びハローワークにおける濃厚接触については、保健所の調査によると、7名とも外部関係者との間で濃厚接触した者はありませんでした。

当該職員の所属先では、念のため職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りのかかりつけ医やあきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)等までご連絡いただきますようお願いいたします。